

# 入札公告

物品調達等及び委託役務

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

この入札公告に定めるもののほか、入札に関して必要な事項は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項及び同細則による。

平成30年4月26日

東広島市長 高垣 廣徳

## 1 入札に付する事項

(1) 物品・委託役務の名称	雑がみ回収袋作製業務
(2) 物品・委託役務管理番号	13300004
(3) 物品委託役務内容	受注者がデザインするイラストを掲載した「雑がみ回収袋」15,000部の作製。
(4) 納入・履行期間	契約締結日の翌日から平成30年7月13日まで
(5) 納入・履行（就業）場所	東広島市内の市立小学校、支所・出張所及び廃棄物対策課 計45か所
(6) 予定価格	非公表
(7) 最低制限価格	なし
(8) 入札方式	一般競争入札
(9) 入札区分	紙入札
(10) 使用する契約約款	業務委託契約約款（成果物の製造）
(11) 契約種別	総価契約
(12) 収入印紙	要

## 2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア	平成29年1月1日～平成32年12月31日までの東広島市物品役務等競争入札参加資格として次の入札参加資格認定区分の認定を受けている者	印刷・看板>一般印刷
イ	法令等による登録等	問わないものとする。
ウ	技術者	問わないものとする。
エ	営業所等所在地 ※本店とは、法人にあっては登記されている本店とし、個人事業者にあっては営業活動の本拠を置いている場所とする。 ※営業所とは、法人においてその所在する市（町）の法人市（町）民税の申告のある営業所とする。	東広島市内に本店を有する者。
オ	会社の履行実績	問わないものとする。
カ	その他	平成29年4月1日付け「東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項」の2(1)のいずれにも該当しないこと。

## 3 その他の入札条件

なし

#### 4 日程等

手 続 き 等	期 間・期 日 等	場 所 ・ 留 意 事 項
ア 公告日	平成30年4月26日	東広島市ホームページに掲載及び東広島市総務部契約課（契約担当課）で閲覧に供する。 閲覧場所は「6 問い合わせ先（契約担当課）」に記載のとおり。
イ 仕様書及び見本等閲覧期間	平成30年4月26日～ 平成30年5月21日	東広島市ホームページに掲載及び契約担当課で閲覧に供する。 見本等の有無：有
ウ 同等品確認期間（物品の買入れ及び借入れに限る）		同等品で応札する場合は、同等品規格確認票（東広島市物品調達等及び委託役務競争契約入札心得（平成21年東広島市告示第83号。以下「入札心得」という。）別記様式第2号（第4条関係）により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 なお、同等品確認に対する認定のない同等品での応札は認めない。同等品規格確認票の提出先は、「オ 質問書提出期間」に記載の発注担当課とする。
エ 同等品確認回答閲覧期間		東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
オ 質問書提出期間	平成30年4月26日～ 平成30年5月8日 （午前8時30分～午後5時15分）	質問書は、本市所定の様式（東広島市物品調達等及び委託役務競争入札心得（平成21年東広島市告示第83号）別記様式第1号（第4条関係））により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 生活環境部 廃棄物対策課（発注担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館1階） 電話番号 082-420-0926 / ファックス番号 082-426-3115 質問書提出期間終了後の質問は受け付けない。 質問書の様式は東広島市ホームページからダウンロードできる。
カ 回答書閲覧期間	平成30年5月11日～ 平成30年5月21日	東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
キ 入札期間	平成30年5月17日～ 平成30年5月18日 （午前8時30分～午後5時15分）	入札場所 東広島市総務部契約課（契約担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階） 入札書は入札期間内に総務部契約課に持参して入札箱に投入すること。 初度の入札書は、入札の権限を有している者が記名押印し、使用印鑑として本市に届け出ている印鑑を押印すること。（ただし、入札書に記載した日付以前に作成された委任状の同封・提出がある場合を除く。） 特別の事由により郵便により入札書を提出しようとする者は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項細則に定めるところによるものであること。
ク 開札日時	平成30年5月21日 午前9時50分	開札場所 入札室（東広島市西条栄町8番29号 本庁本館4階） 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札がないときは、開札日の翌日以降に再度の入札（1回目）を実施するものとする。再度の入札（1回目）は、開札の立ち会いの有無に関わらず初度の入札参加者全員が参加できるものとする。 再度の入札（1回目）を実施する日時、場所等の詳細は初度の入札に参加した者に対してファックスにより通知を行う。 再度の入札（1回目）の結果、予定価格の制限の範囲内での入札がなかったときは、直ちに入札会場で再度の入札（2回目）を行う。 再度の入札は、2回目まで行う。

#### 5 資格要件確認資料の提出

本案件は、入札に参加する者に必要な資格を確認するために必要な資料（以下「資格要件確認資料」という。）の提出を求めない。

#### 6 問い合わせ先（契約担当課）

総務部契約課 物品役務係  
東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階）  
電話番号 082-420-0930  
ファックス番号 082-431-0077

# 仕 様 書

1 件名 雑がみ回収袋作製業務

## 2 業務の概要

家庭における雑がみの資源回収の促進を図るため、分別しやすいよう、家庭のごみ箱等の身近な場所へ設置する「雑がみ回収袋」を作製する。

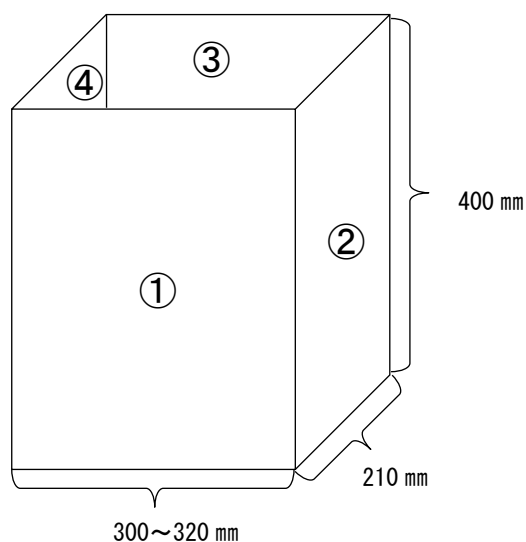
当該雑がみ回収袋には、雑がみ収集日程や紙リサイクルのしくみ等の情報及び受注者がデザインするイラストを掲載する。

## 3 成果物

### (1) 雑がみ回収袋

(ア) 数量 15,000部

(イ) 規格等



正面



底面

(ウ) 印刷 片面(3 成果物(1) (イ) ①~④外側) 特色1色(発注者より受注者へ提供する見本データの青色を基本とした濃淡色)

(エ) 紙質 晒クラフト紙 100g/m<sup>2</sup>以上

(オ) 雑がみを入れる袋としての耐久性を有すること。(雑がみとは、菓子箱、包装紙、紙袋などを指し、雑がみを入れた場合、1部あたり4~5kg程度の重量となる。)

(カ) 紙製容器包装の識別表示(紙マーク)は表示しないこと。

(2) データ

納入時に発注者へ納入品作成にかかる成果物（受注者が雑がみ回収袋印刷に使用した汎用性のあるイラストカット等の素材データ）を提供すること。

4 編集

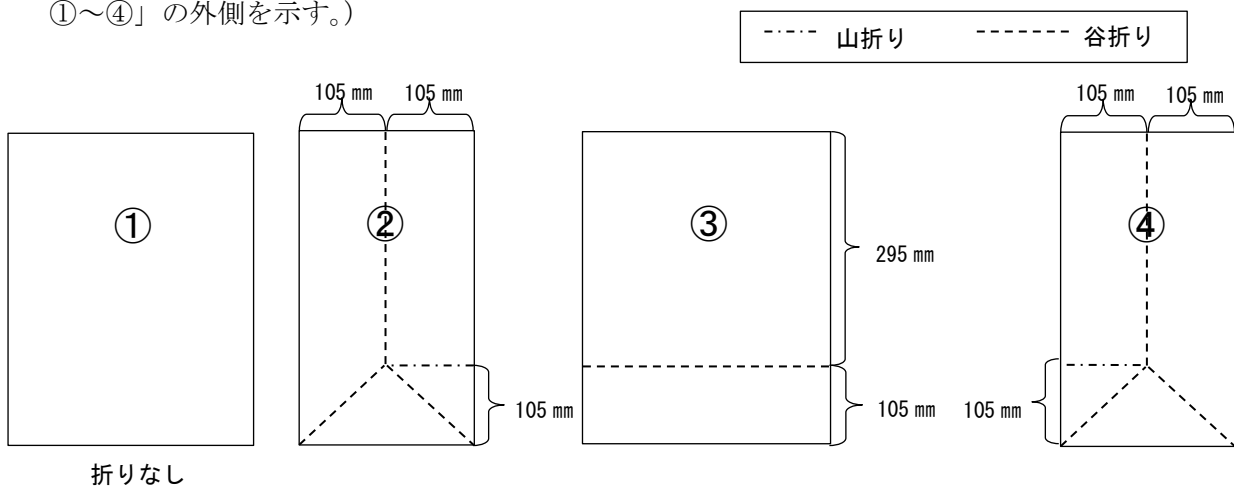
- (1) 袋のイラストは別紙①～④を完成イメージ見本とし、受注者の創意工夫を加えた納入物全体のデザイン案を作成すること。
- (2) 文字・見本デザインのデータ（pdf データ等）をUSBメモリ等に格納し、契約締結後に発注者から受注者へ提供する。
- (3) 「3 成果物(1) (イ)」の図面の各番号の外側へ、別紙の同じ番号のイラストを見本とし、受注者がデザイン、レイアウトしたイラストを印刷すること。ただし、イラストの番号は印刷しない。
- (4) 別紙①～④の文字データの内容はすべて指示した番号の外側に印刷すること。文字データの内容は発注者が提供する見本のとおりとすること。
- (5) 書体は、Microsoft Word (Office2010) で対応可能な範囲内とすること。
- (6) 漢字にはふりがなを振ること。ただし、別紙③の「回収店舗一覧表」及び④の「ごみステーション雑がみ収集日程表」内の漢字は除く。
- (7) 原稿見本と現物見本は閲覧期間内に閲覧に供する。

5 校正及び中間検査

- (1) 校正 2 回まで（初校、再校ともに簡易色校を発注者へ提出する。）
- (2) 中間検査 1 回（印刷後、6 納品方法(1)の方法で折りたたんだ納入物の見本を発注者へ提示する。）

6 納品方法

- (1) 図のように折り、ダンボール箱へ梱包し、納品すること。（下図の番号は「3 成果物(1) (イ) ①～④」の外側を示す。）



- (2) 折りたたんだ雑がみ回収袋は、7 納品場所 表の番号ごとにダンボール箱に梱包すること。各番号の梱包部数を複数のダンボール箱に分けてもよい。

ダンボール箱の側面に7納品場所の納品場所名を明示すること。

各小学校の児童数を含んだ各番号の梱包部数は、6月1日以降に廃棄物対策課より連絡する。

## 7 納品場所

番号	納品場所	梱包部数	番号	納品場所	梱包部数
1	西条小学校	左記小学校の児童数+30部	24	下黒瀬小学校	左記小学校の児童数+30部
2	寺西小学校	左記小学校の児童数+30部	25	竹仁小学校	左記小学校の児童数+30部
3	龍王小学校	左記小学校の児童数+30部	26	久芳小学校	左記小学校の児童数+30部
4	郷田小学校	左記小学校の児童数+30部	27	豊栄小学校	左記小学校の児童数+30部
5	板城小学校	左記小学校の児童数+30部	28	河内小学校	左記小学校の児童数+30部
6	三永小学校	左記小学校の児童数+30部	29	河内西小学校	左記小学校の児童数+30部
7	川上小学校	左記小学校の児童数+30部	30	入野小学校	左記小学校の児童数+30部
8	原小学校	左記小学校の児童数+30部	31	木谷小学校	左記小学校の児童数+30部
9	吉川小学校	左記小学校の児童数+30部	32	三津小学校	左記小学校の児童数+30部
10	西志和小学校	左記小学校の児童数+30部	33	風早小学校	左記小学校の児童数+30部
11	志和堀小学校	左記小学校の児童数+30部	34	八本松小学校	左記小学校の児童数+30部
12	東志和小学校	左記小学校の児童数+30部	35	上黒瀬小学校	左記小学校の児童数+30部
13	小谷小学校	左記小学校の児童数+30部	36	中黒瀬小学校	左記小学校の児童数+30部
14	高屋東小学校	左記小学校の児童数+30部	37	黒瀬支所	500部
15	高屋西小学校	左記小学校の児童数+30部	38	福富支所	500部
16	造賀小学校	左記小学校の児童数+30部	39	豊栄支所	500部
17	東西条小学校	左記小学校の児童数+30部	40	河内支所	500部
18	平岩小学校	左記小学校の児童数+30部	41	安芸津支所	500部
19	御菌宇小学校	左記小学校の児童数+30部	42	高屋出張所	500部
20	高美が丘小学校	左記小学校の児童数+30部	43	八本松出張所	500部
21	三ツ城小学校	左記小学校の児童数+30部	44	志和出張所	500部
22	板城西小学校	左記小学校の児童数+30部	45	廃棄物対策課	残数
23	乃美尾小学校	左記小学校の児童数+30部			

受注者は、納品後に納入確認できる書類を発注者に提出すること。

## 8 納入期限

平成30年7月13日(金)

納入日及び納入方法は契約締結後に発注者と協議すること。

## 9 成果物の権利等について

- (1) 納品された挿入イラスト（発注者が別紙に示す各面に、受注者において任意に挿入したイラスト）を含む成果物に係る著作権、特許権その他一切の権利は、発注者に移転するものとする。
- (2) 受注者は、本業務にあたり受注者以外の者が著作権又は出版権を有するデザイン、イラスト、

写真等を使用する場合は、その使用（成果物への使用のほか、発注者の二次利用（発注者が発行する他の印刷物の製作、発注者のホームページ等への掲載等をいう。）も含む。）に関する使用許諾を得るなど、発注者と当該デザイン、イラスト、写真等の著作権又は出版権を有する者との間で紛争が生じないための一切の措置を受注者の責任により講じるものとする。現に紛争が生じた際も、同様とする。

#### 1 0 その他

- (1) 委託料の支払いは、業務完了後の一括払いとする。
- (2) 仕様書に定めていない事項については、発注者と受注者が随時協議し、双方の合意（契約金額の変更の有無を含む。）を得て行うこととする。

#### 1 1 問い合わせ先（発注担当課）

東広島市生活環境部廃棄物対策課環境活動推進係

電話（082）420-0926（直通） ファックス（082）426-3115